

「au Starlink Direct 海外利用特典」提供条件書

1. 概要

「au Starlink Direct 海外利用特典」は、海外でau Starlink Direct がご利用いただける特約です。

2. 提供条件

(1)提供期間

2026 年 3 月 4 日(水) ～ 終了時期未定

※提供を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2)適用条件

適用条件	
次の全てを満たすこと。	
①	au Starlink Direct 専用プラン+又は au のスマートフォン向け料金プランにご加入いただいていること。
②	対応機種をご利用いただいていること。

(3)内容

内容	
対象のエリア	・ au Starlink Direct 海外利用のサービス WEB サイト(https://www.au.com/mobile/service/starlink-direct/roaming/)に定める国・地域で au 世界サービスをご利用いただけないエリアのうち、Starlink 衛星の電波が受信可能なエリアでご利用いただけます。
ご利用いただけるサービス	・ au Starlink Direct 提供条件書に定めるサービスのほか、海外 SMS の送受信がご利用いただけます。
ご利用料金	・ 月額料、データ通信料はかかりません。 ・ 海外 SMS 送信は、au 世界サービスのエリアから送信した際と同額の送信料がかかります。ただし、当面の間無料とします。

3. 重要事項

- 海外で au Starlink Direct を利用した通信は、au(5G)通信サービス契約約款及び au(LTE)通信サービス契約約款に定める料金プランのデータ容量消費と小容量割引におけるデータ通信量カウントの対象外です。
- 対応機種において、海外での利用が可能な設定にさせていただく必要があります。
- 対応機種やご利用方法等の詳しい情報は、au Starlink Direct のサービス WEB サイト(<https://www.au.com/mobile/service/starlink-direct/>)でご案内します。

■提供条件書について

・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供

条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■更新履歴

2026年 3 月 4 日 初版作成

2026 年 6 月 17日 利用可能对地に関する規定修正